

シニアのひろば

住み慣れた家にいつまでも

今回は「一人にやさしい住宅リフォーム補助金」についてご紹介します。

《対象》

- ・市内在住で70歳以上の方(補助対象者と同一世帯の方に市税の滞納がない方)がいる世帯

※要支援・要介護認定者は対象になりません

《補助内容》

次のいずれかに該当する経費の2分の1以内(上限15万円)

- ・居室、浴室、トイレなどの段差解消や手すりの取付けなど高齢者が暮らしやすい環境に改善する場合
- ・防災ベッド、防災フレーム、耐震シエルターなどを設置する場合

《補助の流れ》

- ①必要書類をそろえて、市に申請(工事着工後の補助金申請は認められません)
- ②申請後、市で申請内容を審査
- ③市職員、施工業者および申請者の三者で現場を確認



④対象と認められた場合、補助金交付決定通知を受け取った日以降に施工

⑤工事完了後、必要書類をそろえて、市へ工事の完了報告書の提出

⑥市職員が完了検査を行って合格した場合、補助金を交付

《注意事項》

- ・世帯につき1回限りの補助です

《申込方法》

令和4年1月31日(月)までに必要な書類を添えて申請書を提出(毎月第2水曜日と第4水曜日で申請をとりまとめ、現場確認を実施)

▼高齢福祉課 高齢福祉係
 ☎ 23-4654 ☎ 23-3545
 ☎ 23-4654 ☎ 23-3545

人生会議(ACP)の講演会を動画配信します

もしもの時のために自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて、前もって考え、周囲の人と共有する取り組みが「人生会議」ACP(アドバンス・ケア・プランニング)です。この「人生会議」を知るための講演会を動画配信します。今回の動画は、在宅でケアを受ける方を中心とした内容です。この機会に、ご自身や大切な人との最期の迎え方を考えて

みませんか。

《講師》

村田美恵子氏(渥美病院 乳がん看護認定看護師)



《視聴方法》

You Tubeにて「田原市ACP講演会(続ケア編)」と検索するか、下のQRコードを読み取ってください。



▲QRコード

▼高齢福祉課 長寿介護係
 ☎ 23-3217 ☎ 23-3545

◆高齢者福祉の手引◆

安否確認や配食などの福祉サービス、各市民館などで実施している体操教室や介護保険サービスなどの情報を掲載しています。市HP(☎1005660)で検索すると詳しい内容をご覧いただけます。